

2018年2月27日

国立大学法人東北大学
総長 里見 進 殿

国立大学法人東北大学職員組合
執行委員長 片山 知史

要請文

大槻理事の解任及び総長の団体交渉出席を要請します。

日頃より本学発展のためにつくされているご尽力に敬意を表します。任期があと1ヶ月で終わろうとしている今、里見総長にとって最大といっても過言ではない問題が本学に起きています。非正規職員の無期転換問題です。

ご承知の通り、労働契約法の改正は非正規職員の雇用安定化を目的にしています。にも関わらず、本学は法改正に伴う非正規職員の無期転換を認めず、その趣旨に反して雇止めを行う方針を打ち出しています。当組合は、この間、希望者全員の無期転換を訴えて団体交渉を行ってきました。

2月1日に本学非正規職員が地位確認を求め労働審判の申し立てを行ったことはお聞き及びのことと思います。当組合は2月14日に2月20、26、27日のいずれかの日に団体交渉を行うことを申し入れましたが、大槻理事の都合が悪いこと及び当組合からの要求項目に対する回答ができていないことを理由にいずれの日程においても団体交渉を行うことを拒否されました。しかも、大槻理事は日程に関する代替案もわれわれに示していません。

労働審判を申し立てた非正規職員はこのままでは3月末に雇止めされてしまいます。当該の方々には時間がありません。そうした切羽詰まった状況にも関わらず、自らの都合を優先し早急に団体交渉を行うことを拒否する大槻理事は人事・労務担当理事としての資質を著しく欠いていると言わざるを得ません。

希望者全員を無期転換することができない理由として、予想される運営費交付金の削減による収入減が挙げられています。予想される収入減のしわ寄せをすべて非正規職員に押し付けているだけのことであり、大槻理事の経営能力にも疑問があります。

したがって、当組合は大槻理事を解任して戴くよう要請いたします。無期転換問題は多くの非正規職員の人生を左右します。そのことの重みをご理解戴き、当組合が再三要求してきたように、総長ご本人の団体交渉への出席を要請いたします。

さらに言えば、2～3年で本学を去ることが予想される文部科学省からの退職公務員を理事に就任させることは大いに問題があります。大学の自治・独立性の観点からも問題がありますが、本件のような雇用に関する問題を長期的な視野で非正規職員に寄り添い経営判断することが不可能だからです。

本学の非正規職員問題は全国的に注目されています。東大、JETRO や理研などは雇止めする方針を撤回しました。総長がこの問題を放置すれば、全国からの批判は免れず、これまでの総長としての功績が無に帰することでしょう。大槻理事を解任し、団体交渉を大至急設定し、里見総長ご本人が出席されることを要請いたします。